

貸借対照表記載科目

資産の部			
大科目	中科目	小科目	備考
固定資産			
	有形固定資産		
		土地	校舎敷地、運動場敷地、寄宿舎敷地、その他の土地
		建物	校舎、寄宿舎、体育館、その他の建物(建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。)
		構築物	土地に定着する土木設備、工作物(焼却炉、門、塀、擁壁、造園、井戸、舗装道路、路面、体育施設、照明施設等)
		教育研究用機器備品	教育研究用の機器備品(耐用年数が10年又は5年以上で、1件または1組の価額が10万円以上の物品)
		その他の機器備品	教育研究用以外の機器備品(耐用年数が10年又は5年以上で、1件または1組の価額が10万円以上の物品)
		図書	事務用以外の図書(マイクロフィルム、製本後図書登録された資料等を含む。)で資産として計上されたもの
		車輛	車輛その他の陸上運搬具
		建設仮勘定	
	その他の固定資産		
		借地権	借地に要する権利の取得に要した金額で地上権を含む。
		電話加入権	電話の加入等に要した金額
		有価証券	長期に保有するものとして取得した有価証券
		長期貸付金	教職員等に対して一年以上の期間を付して貸付けた金額
		出資金	外部機関に対して出資した金額
		退職給与引当特定預金	退職給与引当金に係る特定預金の額
		(何)拡充整備引当特定預金	施設設備等の拡充のために引当てられた特定預金の額
		功労年金引当特定預金	高野山学園教員「功労年金」支給規程により引当てられた特定預金の額
		第3号基本金引当特定資産	学校法人会計基準第30条第1項第3号(基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額)にかかる引当資産の額
			※①南山等奨学金等特定預金
			②芝賞特定預金
			③草なぎ賞特定預金

			④岸本クラブ活動振興基金特定預金
			⑤松田賞特定預金
			⑥酒井同学会奨学金特定預金
		(何)福祉保健引当 特定預金	学生生徒等の福利厚生のために引当てられた特定 預金の額
流動資産			
		現金預金	
		未収入金	学生納付金、補助金その他収入の未収額
		短期貸付金	一年以内に期限が到来する貸付金の額
		有価証券	一時的に保有する有価証券
		仮払金	一時的な仮払額
		前払金	図書等の予約購入のための前払額
負債の部			
大科目		小科目	備考
固定負債			
		長期借入金	期限が貸借対照表日後1年を越えて到来する借入 金の額
		学校債	学校債発行による債務の額
		退職給与引当金	貸借対照表日の退職金要支給額計算に基づく引当 金の計上額
流動負債			
		短期借入金	期限が貸借対照表日後1年以内に到来する借入金 の額
		短期学校債	期限が貸借対照表日後1年以内に到来する学校債 の債務の額
		未払金	貸借対照表日における未払の金額
		前受金	次年度の収入となる学生生徒等納付金等の当年度 受入額
		預り金	源泉所得税、社会保険料等の預り額
		仮受金	仮受けをした額
基本金の部			
科目			備考
第1号基本金			学校法人会計基準第30条第1項第1号(学校法人 が設立当初に取得した固定資産で教育の用に共 されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは 既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上 のために取得した固定資産の価額)に係る基本金

別表3

			の額
第2号基本金			学校法人会計基準第30条第1項第2号(学校法人が新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額)に係る基本金の額
第3号基本金			学校法人会計基準第30条第1項第3号(基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額)に係る基本金の額
第4号基本金			学校法人会計基準第30条第1項第4号(恒常的に保持すべき資金として別に文部大臣の定める額)に係る基本金の額
消費収支差額の部			
翌年度繰越消費収入超過額(又は翌年度繰越消費支出超過額)			翌年度へ繰越される消費収入超過額(又翌年度へ繰越される消費支出超過額)